



2025.3 発行第 192 号

郡上市商工会
郡上市八幡町島谷 130 番地 1
☎66-2311 FAX 66-2312

<https://gujo.ne.jp/shoko/> // Email: gujo@ml.gifushoko.or.jp Facebook: <https://www.facebook.com/gujoshoko/>

労働保険の年度更新についてお知らせ

労働保険の保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日まで（これを『保険年度』といいます。）の1年を単位として計算することになっています。その額は、すべての労働者の「賃金総額」にその事業に定められた「保険料率」を乗じて算出されます。

具体的には、まず、保険年度の当初に概算保険料を決めて納付（徴収法第15条）をして、保険年度の末に賃金総額が確定したところで精算（徴収法第19条）するという方法になっております。

したがって、事業主は新年度の概算保険料を納付するための申告・納付の手続きと、前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付の手続きとを同時にすることになります。これが「年度更新」手続きです。**この年度更新の手続きは、毎年行わなければなりません。**

なお、**労働保険事務組合（商工会）に事務委託をしている事業主の方は、3月末頃に年度更新の書類を郵送いたします。**

令和7年は雇用保険料率に変更になっております。手続きの際はご確認ください。

<令和7年度の雇用保険料率>

（赤字は変更部分）

事業の種類	負担者		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

提出期日は4月18日(金)です。遅れると更新手続きができなくなる場合がございますので期限内にご提出をお願いいたします。

※ご不明な点は、当事務組合（郡上市商工会 ☎66-2311）へお問い合わせください。

大工・左官・建設等一人親方の労災保険について

建設業を行う、従業員を使用しない経営者・事業主、従業員を使用しても雇用が年間100日未満である場合は一人親方となります。仕事や通勤途中に災害を受けた場合でも、元請会社が加入している労災保険では補償されません。ご加入を検討される方はお早めにご連絡をください。

更新の方の保険料は一括納入でお願いします。また、ご持参頂けない場合は Fax (66-2312) か郵送で申込み下さい。その場合、**保険料の振込みが確認できた時点で受付**したことになります。

詳細は、後日発送される文書をご確認お願い致します。



『地域産業人材育成事業』

若手社員即戦力化プログラム研修のお知らせ

令和7年4月に入社5年以下の社員を対象とした若手社員即戦力化プログラムの開催を予定しております。全4回（4/4, 4/11, 4/18, 4/22）で基本的なマナーから仕事を進める際の考え方やプレゼンを通じて伝え方などを習得するプログラムとなっております。

申込締切は3月24日迄です。（詳しくは別添チラシをご覧ください）



会員限定！視聴無料！ WEBセミナー

会員限定！視聴料無料！365日・24時間、いつでも受講可能！です。
 パソコン・スマートフォン・タブレットいずれも利用可能！
 経営者～新入社員まで階層別・職種別に用意された多彩な700本以上のセミナーが見放題！経営に役立つ旬な話題からビジネス・パソコンスキルアップ、マナー作法までを網羅！



WEBセミナー

キーワードやカテゴリーごとにお好みのセミナーを検索できます。

検索例：「法律」「労務」「税務・財務・経理」「研修・人材育成」「パソコン研修」「接客」など

対象：商工会会員事業所の方（※代表者から従業員までどなたでもご利用いただけます）

ログインに必要なID・パスワードは(2192)

節税対策や福利厚生に活用しませんか？

安心 安全 国がつくった **小規模企業共済** 制度の特徴 得

1 経営者のための退職金制度

個人事業主（共同経営者を含む）や小規模企業の会社経営者及び役員の方が創業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

お電話によるお問い合わせ（共済相談室）
050-5541-7171
 （平日）午前9時～午後5時

独立行政法人
中小企業基盤整備機構 中部本部
 〒460-0003 名古屋市中区南2-1-13 名古屋センタービル4階
 TEL：052-202-0435 小規模共済 専用ダイヤル

全国商工会会員 福祉共済のご案内

- ・掛金は年齢・性別・職種に関係なく一律（加入タイプを選択）
- ・国内外・24時間フルカバー！
- ・6歳～80歳（継続は85歳）まで加入可能
- ・全国10,000箇所の割引特典あり

詳細・申し込みは商工会へ

「けが」の補償

<p>●お子様(6歳)から高齢者まで補償! (継続加入で85歳まで)</p>	<p>●台風や水害によるけがも補償!</p>	<p>●通院補償も充実! ギプス(器具等は除く)装着も補償</p> <p>●最新療法の目安および認定範囲によっては、補償の対象外となる場合がございます。</p>
<p>●ご職業による掛金差はありません</p>	<p>●熱中症も補償</p> <p>●「熱中症」の補償は 療養プラン2,000円～4,000円コースのみ対象</p>	<p>●日常生活における賠償事故も補償</p> <p>●「個人賠償」の補償は 療養プラン2,000円～4,000円コースのみ対象</p>
<p>●地震・噴火・津波によるけがも補償!</p>	<p>●長期の入院でも安心! 最長1,000日まで補償!</p>	<p>●月々2,000円から大きな補償! 死亡共済金は1,000万円 入院共済金は8,000円/日 など</p> <p>●交通事故の場合</p>

青年部・女性部「部員大募集！」

商工会では、人とのつながりや事業主同士の人脈を広げたい、みんなで地域を盛り上げたい方が加入している青年部(45歳以下)と女性部があります。郡上市内だけでなく、中濃地域・県内などで研修もあり幅広い繋がりもあります。

郡上市を盛り上げたい！みんなと繋がりたい！楽しみたい！協力したい！方々を各部、募集しております。

詳細について、青年部は商工会へお問合せください。女性部は別紙チラシをご覧ください。皆様の入部をお待ちしております。